



## 第4節 環境を守り育てる産業の振興



### 1. 環境・エネルギービジネスの拡大

#### 【現 状】

##### ◆エネルギー産業の成長の必要性

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けたエネルギー政策と節電に対する意識の高まりや、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始などにより、新エネルギー、省エネルギーの導入が加速化し、それに伴うビジネスチャンスも拡大してきました。

こうしたビジネスチャンスの拡大に対応すべく、新エネルギー、省エネルギーなどを含めたエネルギー関連産業を県経済を牽引する産業に成長させることを目指し、平成24年6月に「大分県エネルギー産業企業会」を設立しました。企業会では、技術に磨きをかける研究開発から、開発した製品の販路開拓まで幅広く総合的に取り組んでいます。

##### ◆廃棄物の再資源化の状況

県では、平成18年度から循環型環境産業創出事業を実施し、県内事業者の産業廃棄物等の再生利用及び発生抑制・減量化の事業化を支援してきました。これにより、これまで廃棄物として処理をしていた食品残渣と焼酎粕を超高温可溶化技術を用いるための可溶化設備の導入により、バイオガス燃料として再資源化するといった新たな事業が始まりました。

また、県では、リサイクル製品の販売促進を図るため、一定の基準を満たした製品に対する認定制度を設けており、平成30年度までに362件の製品が認定されています。

県内の産業廃棄物の再生利用率は増加傾向にあり、廃棄物の再資源化が着実に進んでいることがうかがえます。

#### 【課 題】

- 国の「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは、主力電源化が明記されるなどその重要性がますます高まっています。再生可能エネルギーの自給率が日本一である本県では、この強みを生かし、環境にも配慮したエネルギー産業のさらなる発展に向けた支援が求められています。
- 電力システム改革による電力小売りの全面自由化や、燃料電池自動車の登場による水素利用の拡大など新エネルギーを巡る情勢は非常に速いスピードで変化しており、こうした状況をビジネスチャンスと捉え、挑戦する企業を創出する必要があります。
- 廃棄物の種類によっては再生利用が十分進んでいないものがあり、それらの情報を把握し再生利用を支援することが重要です。
- 資源の有効利用の観点からも、化石燃料の代替燃料として廃棄物を利用するサーマルリサイク



ルを推進する必要があります。

- 企業が開発した環境技術製品の普及促進のためには、地方公共団体等での利用を通じて、技術・製品はもとより企業の信用力を高めることも必要です。

**【これからの主な取組】**

**(1)新エネルギーの事業化の支援**

- 地熱・温泉熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを生かした再生可能エネルギーの導入促進と関連機器・システムの開発から販路開拓の支援、及び地域活性化に繋げるスマートコミュニティ形成を推進します。
- 木質チップ、バーク等を燃料とするボイラー等の普及拡大により、バイオマスの利用を促進し、関連産業の振興を目指します。
- 九州唯一のコンビナートから発生する副生水素の活用等、本県の特性を生かした水素サプライチェーンの構築を支援し、関連産業を育成します。



電気自動車 (EV) の活用した  
スマートコミュニティの形成 (姫島村)



超高温可溶化技術を用いたメタンガス製造施設

**(2)循環型環境産業の育成**

- 排出される廃棄物の情報と廃棄物の再生利用のニーズを把握し、マッチング活動の充実により、新たな再生利用の取組を促進します。
- 廃棄物の再生利用、発生抑制、減量化に取り組む事業者を支援します。
- 県が認定したリサイクル製品について、県が率先して利用するとともに、パンフレットの作成等によるPRを行い、普及促進を図ります。



大分県資源化推進モデル事業 (Upcycling)



大分県リサイクル認定製品パンフレット



指標項目	単位	基準年	現状	目標
		H26	H30	R6
県支援による新エネ研究開発・事業化件数（累計）	件	24	53	84
県支援による廃棄物再生利用等施設導入件数（累計）	件	25	56	85
大分県リサイクル認定製品数（累計）	件	243	362	402



## 2. 自然と共生する産業の促進

### 【現 状】

#### ◆農林水産業の多面的機能

農林水産業・農山漁村は、食料や木材等を供給するだけでなく、その生産活動を通じた水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、二酸化炭素の吸収等、様々な公益的機能を発揮しています。

環境に配慮した農林水産物への消費者の関心の高まりにあわせ、環境保全型農業の取組が進んでいます。

#### ◆観光資源としての自然の活用

本県には海拔0 mから九州の屋根と呼ばれるくじゅう連山の1,700mを超える山々に至るまで、海、川、山と移り変わる自然を体感できるという魅力があります。

県民にとっては当たり前の風景ですが、都市や海外から訪れる人々からは海、島、山、高原、渓谷、滝、鍾乳洞などの複雑な地形や雄大な自然が織りなす景観に加えて、新緑や紅葉、季節ごとに野や山を彩る花など、これほど何でも揃っている所には他にはないとも言われます。

人々のたゆまぬ努力により保全されてきた本県のすばらしい自然景観は、地域の財産のみならず、観光資源としても非常に重要です。

### 【課 題】

- 農林水産業の持続的発展を図るためには担い手の確保・育成を図り、環境と調和のとれた生産活動を進めることが重要です。
- 化学物質による環境負荷を低減するため、化学合成農薬・化学肥料をできる限り削減した栽培や**有機農業**\*などの環境保全型農業の推進が必要です。
- 農産物への過剰な施肥等により窒素やりんが河川や地下水等に流出しないよう、削減対策に取り組む必要があります。
- 地域の特徴ある観光素材の発掘と磨きを継続していくとともに、貴重な観光資源の景観保持やビュースポットの整備などの取組を進める必要があります。  
ミヤマキリシマや紅葉情報のように、ウェブなどを活用して観光客が求める情報をリアルタイムで提供していく仕組みづくりも重要です。  
自然環境を生かした学習プログラム、アクティビティ（遊び）の開発支援などを通じて、大分の自然の新たな魅力の定着を図る必要があります。



【これからの主な取組】

(1) 農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全

- 多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度などの活用による農地や水路、里山の適正管理を推進します。
- 戦後、荒廃した森林の再生のためにスギ・ヒノキを可能な限り植栽して人工林を増やしてきましたが、現在は、木材生産を効率的に行える林地かどうかを判断し、木材生産機能を重視する森林を「生産林」、公益的機能を重視する森林を「環境林」に区分し、目的に応じた森林の整備を推進します。
- 人工林の多くが利用期を迎え、木材生産量が増加傾向にある中、林業の成長産業化と環境保全を含めた森林の公益的機能の発揮を両立するため、循環型林業の確立に向けた再造林の徹底を推進します。
- 水産資源として重要な動植物をはじめ、多様な生物の生息・生育場所として重要な藻場や干潟などの保全に努めます。
- 資源管理計画の策定・実践など、漁業者自らの徹底した資源管理と種苗放流による資源造成型栽培漁業を一体的に推進します。
- 土づくりを基本に、環境への負荷低減や生物多様性の保全等にも配慮した有機農業や化学合成農薬・化学肥料低減技術の導入による環境保全型農業を推進します。
- 在来性天敵や生物農薬の利用、抵抗性品種の導入などIPM\*（総合的病害虫管理技術）の普及拡大を図ります。
- GAP（生産工程管理）等の取組を進め、農業生産現場における効率的施肥や農薬の適正使用により、農業生産に起因する環境負荷物質の排出抑制を図ります。
- 農用地の土壤汚染の監視を行い、適正な土壤環境の維持を図ります。



農地法面の保全作業



手入れの行き届いた人工林



藻場保全に有効な岩盤清掃活動  
(国見地区藻場保全活動組織)



天敵を用いた害虫対策



指標項目	単位	基準年	現状	目標
		H26	H30	R6
化学肥料の使用量	t 以下	4,666 (H25)	4,625 (H29)	4,422 (R5)
農薬の使用量	t 以下	1,248 (H25)	1,196 (H29)	1,170 (R5)

## (2) グリーンツーリズム等観光産業の振興

- 地域の自然環境や歴史文化とふれあうエコツーリズム\*の普及を図ります。
- グリーンツーリズム等により都市と農山漁村との交流の促進に努めます。
- 九州オルレ\*やロングトレイル\*、フットパス\*など、大分県ならではの自然を満喫できる観光の機会を提供することにより、環境保全への理解促進に努めます。
- 地域の自然環境、利用状況等を踏まえつつ、歩道、駐車場、公衆便所、野営場等の整備に努めます。
- 森林のもつ保健・レクリエーション機能や良好な景観等を観光資源として利活用できるよう適切な森林整備を推進します。

指標項目	単位	基準年	現状	目標
		H26	H30	R6
グリーン・ツーリズム宿泊延べ人数	人泊	23,416	22,148	24,920



農作業体験を通じた交流



四季折々の自然を満喫